

県立中学校及び県立中等教育学校の 入学者選抜手数料の電子納付について

県外からの志願者に対して、出願時に必要な入学者選抜手数料の電子納付が可能となりました。（県内在住の方は、収入証紙での対応となります。）

[電子納付の留意事項]

- 受付開始 11月1日午前9時
- 以下の URL、QR コードで電子納付の手続



- 入学願書の茨城県収入証紙貼付欄に「電子納付済」と記入

申請は、以下の URL、QR コードから手続ができます。

URL ↓

https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=35147

QR コード ↓



入学者選抜手数料の、出願後の還付はできませんので、御注意ください。



- 入学願書、その他入学者選抜に関しては、『[令和4年度茨城県立中学校及び茨城県立中等教育学校の入学者選抜実施要項](#)』を御確認ください。

<https://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/gakkou/koukou/nyuusi/r5/0714-2/index.html>

- 御不明な点は、以下にお問い合わせください。

茨城県教育庁 学校教育部 高校教育課 高校教育改革推進室

入試制度改革担当 電話 0296-78-2124

E-mail kokyo2@pref.ibaraki.lg.jp